

平成30年度全国安全指導員連絡会報告書

平成30年度全国安全指導員連絡会は、平成31年2月9日午前10時より講道館2F教室で開催された。(首都圏の天候が雪の予報のため、時間を繰り上げて14:40に終了した。)

【開会式】中里専務理事の挨拶の後、山下会長のビデオメッセージ放映、磯村委員長および野瀬前委員長の挨拶があり、本会が始まった。



【午前の部】

①柔道重大事故の現状と傾向 (松永委員)

要旨：全柔連の取り組み、頭部および頸部外傷の現状、熱中症による事故の現状、絞め落ち後の対応について説明した。頭部および頸部外傷においては、過去の事故件数と受傷内容を示し、受傷メカニズムのイメージ映像を見せて解説。熱中症においては、特に柔道で起こりやすいリスクについて説明。最後に、絞め落ち後の対応について問題点を提起し、適切な対処について説明。

②被害者の会講演 (倉田様・小林様)

倉田様の要旨：子どもの柔道事故の未然防止のために、先生方をお願いしたいことと、事故事例の報告、特に障害を持つ子の柔道事故と題して発表された。要点は次のとおりである。中学校部活のオリエンテーションで柔道は危険であると子どもや親に啓発すべきである。異変を感じた時の声かけは「大丈夫?ではなく、どうしたの?」が大切。関係者間の

情報共有化を図る。組織事故のスイスチーズモデルの認識。習熟度に見合った段階的指導の重要性。柔道を学ぶ目的はそれぞれ違う。

小林様の要旨：柔道事故事件の実例と問題点と題して、1) 絞め技、2) 発達障害を持つ子どもの柔道事故、3) 相変わらず発生している柔道事故の3点について発表された。要点は次のとおりである。パンフレットに絞め落とす行為は暴力だとあるにも拘わらず、柔道教師が生徒を絞め落とした（大分 2018.4）。全柔連の通達が届いていないのではないか。故意の絞め技は違法と最高裁が決定。慢性外傷性脳症(CTE)を勉強して欲しい。モラルの間われる指導者の一例を紹介（1年半に部活で9件の骨折、障害に対する配慮不足）。第1回全日本知的障がい者柔道大会では見事な指導ぶりだった。障害者への指導ノウハウを持たない指導者は入部を断る勇気を持って欲しい。複数の障害が起こっている学校が問題（稽古で怪我をしたA高校野球部員の例）。1月6日の小学生の事故報告（被害者の会の方が早く情報を得ている）。

③安全指導の実際（秋田県津谷氏・和歌山県腹巻氏）

津谷氏の要旨：秋田県の事故防止・安全啓発活動について、特に中体連における活動を中心に紹介された。全柔連のHPの更新に伴い、秋田県のHPも更新している。中体連大会の開会式で安全講話の時間を設けている。認識を深めてもらいたい指導者に焦点を当て、ダイジェスト版を配布し、読み合わせを実施。読み合わせの工夫点は頭部・頸部事故、熱中症の3点に絞る、短時間（10分）、同一内容を繰り返す。アンケートにより読み合わせの成果向上を検証。改善点として、温湿度計購入、水分補給の見直し、事故防止・安全確保面の不安部分の解消法、事故場面のデータベース化、選手自身の意識作りなどが示された。

腹巻氏の要旨：和歌山県の取り組みではなく、ご自身の道場（紀柔館）の事例を紹介された。事故件数の統計を出していく内に、世の中でこういうことが起こっても仕方がないと勘違いするので、表現の仕方を工夫した方がよい。事例の後に事故防止の工夫した取り組みの紹介があると良いかもしれない。道場から試合への参加を極端に減らしたら、初心者の子どもが増えた。受け身の工夫した指導法。稽古中の初心者（弱者）の安全に配慮した声かけが大切。掛け切れや押し込めは投げる側が主体である。受け身をした子も褒めてあげる。剣道では打って反省、打たれて感謝、柔道でも投げて反省、投げられ感謝。中学と高校の区分けより脳の発育発達を考えて、絞め技の開始年齢について再考すべき。例えば中学生から絞め技を無くすことも考えられる。知的障がい者大会での安全への配慮、弱者への配慮に感動した。危ない場面で審判が声を掛けて教育的な配慮をするのも良いと思う。

質疑1：試合に出る回数を極端に減らした理由を教えてください。

腹巻氏：活躍しない子どもたちが、続けていてもいいのだと思う様になった。試合の出場

に関して任意にしたら、実は出場しない方の子どもが多かった。

質問2：投げられた者への声かけについて教えて欲しい。

腹巻氏：「ナイス受け身」、「負けて学ぶ」などおさまりのキーワードを増やせば、投げられることは悪いことではないと思うようになる。試合では負けるが、稽古では安全になる。稽古中に無理に踏ん張るとかがなくなる。

【午後の部】

④グループワーク：全国の委員が6班に分かれ各班のテーマで話し合いが持たれた。各班の要点を以下のとおりである。

1班：重大事故撲滅のための対策

安全指導の手引きを基に、安全講習会の徹底（ダイジェスト版を使った繰り返しの講習）、発生事故の情報の発信（全柔連の重大事故の情報収集と伝達）、審判ルール・反則基準の厳格化（巻き込みなどの反則を厳しく取る、審判部での対応を願う）、大会出場資格の基準を設ける（勝たせたい、試合に出して経験を積ませたいなどの勝利至上主義の存在、経験の少ない子には大会に出場させないという基準が必要）



2班：啓発文章や資料などの伝達方法、安全委員の役割（末端まで届いていないのが現状）

文章や資料の伝達は講習会などで行われており、各県とも差異はなく、伝達方法は○。

指導者が安全指導講習を受けているかについては、半分の県ではコンピューター管理により受講者の回答が確認できるので、末端まで把握できているので△。最も難しいのは、一部の熱心な指導者に講習会の内容が活かされていないという点で×。熱心な指導者ほど、自分の持っているポリシーを曲げない。彼らに安全指導内容を浸透させるのが一番難しい。



3班：大外刈、内股などの事故防止（頭部・頸部の事故の防止）

大外刈の受け身について、取と受の基本動作の習得が最も大切である。受については受け身技術の徹底である。その内容は頸部の筋力アップ！両脚が浮かないように！体を捻って横受け身ぎみに！投げ合えるまでに5ヶ月（試合6ヶ月）は練習が必要。取については、大外刈りの崩し・作り・掛けをしっかりと学び、引き手の重要性を教える。基本動作の他、事故防止のためにヘッドギアの使用、投げ込みマットの使用なども挙げられた。



4班：指導者の意識を変えるには（指導方法）

【何を伝えるか？】 1) 実力に合わせた指導の大切さ。 2) リスクの穴を埋めるためにはどうすべきか。 3) 万一の時に指導者の負う責任、危機感を持たせる。 4) 勝利至上からの転換。

【どの様にするか？】 1) 何度でも繰り返し伝達。何が危険か具体的に。傷害の正しい知識。 2) 県柔連が主体となって積極的なバックアップ。 3) やって良い事、悪い事の明確なルール作り。 4) 指導者のネットワーク作り（伝達や話し合いが大切）。



5班：初心者のための指導方法

【受け身】段階的に受け身を指導していく。受け身の習熟度に沿って段階的に進めていく。

【具体的な指導法】体幹を鍛える。受け身と平行して技を教える。練習後に生徒とコミュニケーションをとる。【時期】半年は試合に出さない、試合出場については本人の意思確認。まとめとして、全柔連のマニュアルを活用しながら、対象者に合った創意工夫のある指導が重要である。同時に柔道の精神を丁寧に伝える。



6班：事故発生時の対応

練習後に気分が悪いと訴えてきた場合、救急車を呼ぶべきか否か現場で意見が分かれる。意識があるかないかによるという意見もあるが、柔道の安全指導に全て書かれている。脳しんとうは救急車を呼ぶ。指導者はガイドラインに従うことが大切である。大会や指導場面の責任統括者がマニュアルに精通してリーダーシップを発揮する事。また、事故時の記録をつける係が必要である。各種保険に加入する事（千葉県は試合毎に一時保険に加入）。指導者賠償保険も利用。大会で重大事故が起こった時は、全ての試合を中断し対処すべき。



質問1：絞め技で落ちた場合、活を入れる場合があるが、うつ伏せを仰向けにすべきであると説明があった。うつ伏せでも良いと思っていたが、仰向けが良いという理由を教えてください。

松永委員：落ちた後も絞め続け頸椎損傷を負ったという事例があった。うつ伏せからの活法は頸椎への影響（合併損傷の可能性）があるので、医科学委員会では首を支えたまま仰向けにさせるべきだという見解になっている。現状完全な結論は出ておらず、最終的な結論は近々医科学委員会から出される。



質問2：国内では主審が活法をしてもよいのか？

松永委員：IJF ルールでは、審判は医療行為をしてはいけない、またドクターがいないところでは試合をしてはいけないことになっている。

A氏：先般の審判の勉強会において、活法についての話があったので紹介する。うつ伏せを仰向けに必ずしもしろというわけではなかったが、できるなら頸椎に気をつけて仰向けにした方が良いということだった。全柔連の試合は絞め落ちた場合すべてドクターに任せ、審判員は活法をしないという見解であるが、地方の大会ではドクターがいないこともあり審判員も活法をしてよいということであった。

【閉講式】磯村委員長



全国の安全指導員の皆様と一堂に会して話し合い、今後の改善点や活動のヒントを見いだしたかった。この時期に開催した理由は、4～6月に初心者の事故が起こっているためである。皆様には各都道府県で年度初めの総会などで安全指導を周知し、事故防止を徹底してほしい。

- ・資料「安全講習会実施計画」には全国の安全講習会実施状況をまとめている。次年度から計画書と報告書は全柔連のホームページからダウンロードできるので、来年度も全柔連に実施報告をお願いしたい。
- ・資料「絞め技に関する通知」今年度は2回の啓発文章を出した。1回目は絞め落とす行為の根絶、2回目は絞めが決まったら潔くマイツタする事と意識を失った場合の対応について、指導の徹底をお願いする通知である。絞めに関する試合ルール、活法の対応については各委員会の合同会議により、今後検討してお知らせする予定である。
- ・資料「初心者の練習プログラム」表裏は同じ内容ですが、表が指導者用、裏が生徒用で、これまでの啓発文章と整合性を持たせるように作成している。
- ・資料「安全で楽しい柔道授業ガイド」は、昨年度の新しい指導要領に沿って内容を改訂したものである。初版の付録DVDも平行して利用できる。さらに改訂するので改善点などご意見やアイデアがあれば、お知らせいただきたい。
- ・資料「柔道の安全指導_第4版」第5版に改訂し、来年度の全国連絡会の開催時に完成したものを配布する予定である。

まとめにかえて 今後の重大事故総合対策委員会の活動指針

第1回全国安全指導員連絡会の成果を踏まえ、本委員会と都道府県柔道連盟、関係競技団体、被害者の会との連携や情報交流をさらに推進しながら、以下の活動指針に基づき、重大事故の根絶、特に初心者の重大事故ゼロを目指します。

○全国安全指導員連絡会の定例開催

毎年定例開催することで、連絡会を全国の事故防止・安全指導の情報交流の起点とし、地域格差や情報伝達の不備を改善するとともに、先進的な事故防止や安全指導の実践事例を共有することで、重大事故の根絶、特に初心者の重大事故ゼロを実現する。

○柔道事故情報のリアルタイムの伝達

全柔連に報告のあった事故のうち、幼児、小学生、中学生、高校生の事故については、脳振盪等の重大事故に至らないものも含め、ヒヤリハットの事故例として毎月全国の加盟団体に配信する。

○啓発文書の整合性

安全や事故防止にかかわる啓発文の内容に齟齬や矛盾がないように整理して、改訂や変更したものについては、その都度、変更点を通知文で周知する。

○重大事故の現地調査

重大事故が発生した場合は、できる限り現地に赴き関係者からの聞き取り調査を行って、事故の詳細や経緯を分析し、重大事故の未然防止の留意点として現場に還元する。

○被害者の会との連携・協力

被害者の会の有する情報と全柔連の情報をすり合わせることで、事故の情報の精度を高め、その背景にある課題を共有することで重大事故撲滅に向けた連携・協力体制を推進する。また、事故防止・安全講習会等において、本委員会と被害者の会が連携・協力しながら情報を発信することで、安全で正しい柔道の普及・啓発のパートナーとしての関係を深めていく。